

第3章 整備構想策定地区の選定

前章で見たように、本市内には特定旅客施設候補として鉄道駅が4駅（JR千里丘駅、阪急正雀駅、大阪モノレール摂津駅・南摂津駅）ありますが、このうち、大阪モノレール摂津駅については、交通バリアフリー法でバリアフリー化が求められる特定旅客施設の要件（1日あたりの利用者数が5,000人以上）を満たしていません。また、大阪モノレール南摂津駅については、1日あたりの利用者数が5,000人以上ではあるものの、基本的な駅のバリアフリー化がなされている上、近年、駅前地区で土地区画整理事業が施行された結果、駅付近の道路について歩道等の整備がなされている状況にあります。

こうしたことから、本構想においては特定旅客施設をJR千里丘駅（1日あたりの利用者数41,022人）と阪急正雀駅（1日あたりの利用者数25,225人）の2駅とし、これら各駅の周辺地区（徒歩圏内：概ね500～1,000m程度）で重点整備地区および特定経路等を定め、整備構想を策定していくものとします。なお、これら2駅の周辺地区には相当数の重要な公共公益施設が立地していますが、これらの状況について図3-1に示します。

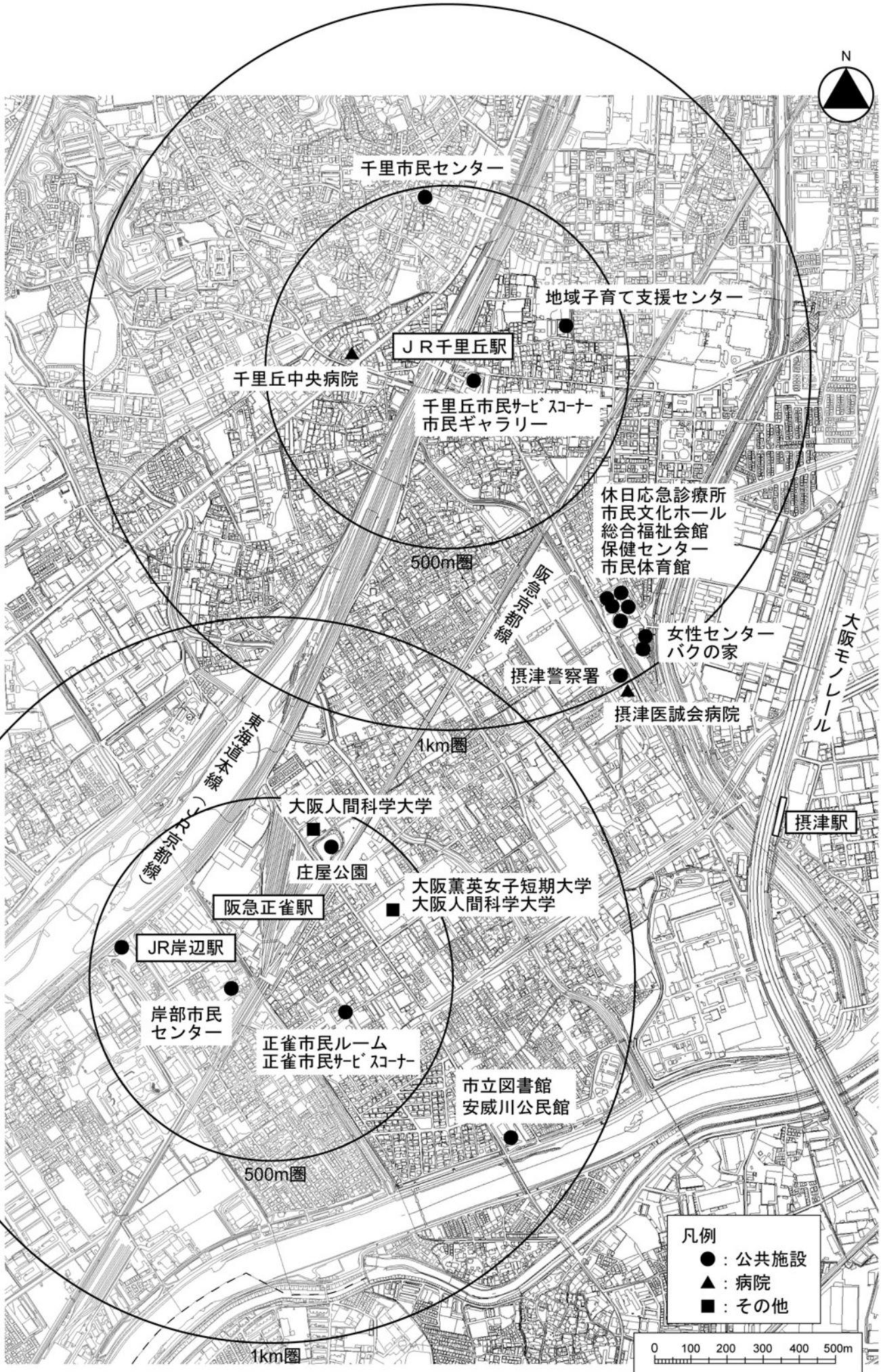


図3-1 JR千里丘駅・阪急正雀駅周辺における公共公益施設の立地状況